

高校生・中3応援クーポン配付事業について

1. 概要

物価高騰が長期化する中、特に生活や修学等に大きな影響を受ける、令和5年度に中学校を卒業する中学3年生及び高校生相当年齢の児童を対象に、生活必需品や修学に必要な消耗品（文房具、教材等）等にかかる費用を支援するため、児童一人あたり2万円相当のデジタルクーポン※（以下、「クーポン」という。）をプッシュ型で配付する。

※紙の通知書に記載された二次元コードをスマートフォン等で読み取り、各種ポイント等に変換可能なクーポンのこと。

2. 対象者

令和6年1月11日（基準日）において八尾市住民基本台帳に登録されている者のうち、平成17年4月2日から平成21年4月1日の間に生まれた者。（令和5年度中学3年生及び高校1年生から高校3年生まで相当年齢の者9,500人を想定）

なお、本市住民基本台帳に登録のない者で、ドメスティック・バイオレンスにより加害者から避難している者（本市居住者）等（以下、「DV避難者等」という。）へは申請を受けクーポンを配付する。

3. クーポン配付方法

対象者（児童）宛に二次元コード付通知書を発送する。対象者は二次元コードを読み込み、キャッシュレスポイント（以下、「ポイント」という。）へ交換する。ポイントへの交換を希望しない対象者は、カタログギフトを選択する。

4. 予算額

212,983千円（うち、給付費190,000千円）

（財源内訳） 国庫支出金（地方創生臨時交付金） 212,983千円

5. スケジュール

令和6年

1月中旬 業務委託契約、事業周知開始（市ホームページ等）
コールセンター設置
クーポン申請開始（DV避難者等申請が必要な方のみ）

1月下旬 クーポン発送（簡易書留）

2月上旬 クーポンが対象者に到着
ポイント交換・カタログギフト選択 開始（交換期間：1ヵ月半程度）

3月15日 ポイント交換・カタログギフト選択 締切

3月末 業務完了